

様式44

351
D21
令和5年9月26日

三重県知事 一見 勝之 へ

医療法人住所

三重県津市大倉11番15号

医療法人の名称

医療法人熱田小児科クリニ

理事長 熱田 純

電話 059 (225) 7100

決 算 届

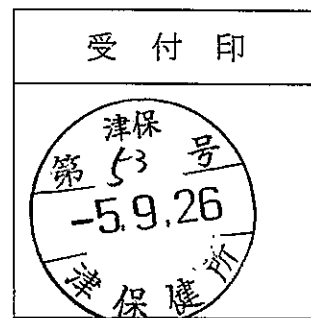
令和4年7月1日から令和5年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人熱田小児科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 三重県津市大倉 11 番 15 号
- (3) 設立許可年月日 平成元年 8 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 9 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	備考
診療所	熱田小児科クリニック	三重県津市大倉 11 番 15 号	

(2) 附帯業務

事業名	開設場所	備考
乳幼児健康支援 一時預かり事業	三重県津市大倉 11 番 15 号	

(3) 当会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 8 月 24 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 6 月 28 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 熱田小児科クリニック
所在地 三重県津市大倉11番15号

※医療法人整理番号

D	2	1		
---	---	---	--	--

財 産 目 録
(2023年6月30日 現在)

1. 資	産	額	892,310 千円
2. 負	債	額	82,024 千円
3. 純	資 産	額	810,286 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		679,714
B 固 定 資 産		212,596
C 資 産 合 計 (A + B)		892,310
D 負 債 合 計		82,024
E 純 資 産 (C - D)		810,286

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

様式 3 - 4

法人名 医療法人 熱田小児科クリニック

※医療法人整理番号 02-1

所在地 三重県津市大倉11番15号

貸 借 対 照 表

(2023年6月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	679,714	I 流 動 負 債	42,864
II 固 定 資 産	212,596	II 固 定 負 債	39,161
1 有 形 固 定 資 産	203,172	負 債 合 計	82,024
2 無 形 固 定 資 産	301	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,124	科 目	金 額
		I 資 本 金	38,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	772,286
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	810,286
資 産 合 計	892,310	負債・純資産合計	892,310

様式4-2

法人名 医療法人 熱田小児科クリニック

※医療法人整理番号 021

所在地 三重県津市大倉11番15号

損 益 計 算 書

自 2022年07月01日

至 2023年06月30日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	513,636
2 事業費用	409,019
本来業務事業利益	104,618
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	104,618
II 事業外収益	1,185
III 事業外費用	601
経常利益	105,202
IV 特別利益	0
V 特別損失	4,301
税引前当期純利益	100,901
法人税等	27,498
当期純利益	73,403

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 熱田小児科クリニック
理事長 熱 田 純 殿

私は、医療法人熱田小児科クリニックの令和4年会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算帳簿の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月22日

医療法人熱田小児科クリニック

監事 奥 田 千賀子

